

令和7年 第14回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和7年11月20日(木) 午前10時
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実 (教育長)
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼こども支援課長	長 尾 理 恵
事務局次長兼学校教育課長	仲 倉 昭 雄
経済部次長兼スポーツ振興課長	成 田 博 顕
こども政策課長	永 榮 一 博
生涯学習課長	田 中 崇 詞
学校給食課長	長谷川 百合子
文化振興課長	大 塚 一 平
こども施設課長補佐	前 畑 昇 吾
学校給食課長補佐	藤 岡 聡
文化振興課長補佐	山 根 直 樹
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
学校教育課係長	宇 山 芳 直
こども政策課主任	前 田 万佑子

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第46号 令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)について

(教育委員会の所管に属する部分)

議案第 47 号 米子市美術館の指定管理者の指定について

議案第 48 号 米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について

議案第 49 号 史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について

議案第 50 号 米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について

報告第 6 号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について

開 会 午前 10 時

○浦林教育長 ただいまから、令和 7 年第 1 4 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に永井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第 2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、10月21日に定例会が開催されまして、議案第43号「米子市図書館協議会委員の任命について」及び議案第45号「文化施設の指定管理者の候補者の選定に係る米子市指定管理候補者選定委員会への諮問について」の2議案をご審議いただき、それぞれ原案のとおり承認いただきました。
前回の会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第 3、教育長の報告について、私から報告をいたします。
本日は、2点報告させていただきます。

まず、計画訪問ですけれども、10月29日の河崎小学校で全17校が終了しました。委員の皆様方には、ご出席の調整や教育委員さんのお話などで、大変お世話になりました。また、お気づきの点などがありましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

2点目は、児童生徒の活動についてです。10月28日に小学校の合同音楽会、11月7日に中学校総合文化祭が開催され、子どもたちの歌声を聞く機会がありました。一時はコロナ禍で声が少し小さくなってたんですが、この度はもう完全に元に戻ったなというふうな印象を持ちました。

それから、11月10日でしたけれども、淀江と米子市の合併20周年ということに関連させたふるさと教育発表会を行いました。これは市内11校の学

校と北斗を含めた12校で、中学校の代表が探究学習についての発表を行いました。市民の皆さんに学校の様子、中学生の様子を知っていただく大変良い機会になったんじゃないかなというふうに思いました。

私からは以上です。

4 議事

○浦林教育長 日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第46号、議案第47号及び議案第48号については、米子市として11月25日に公表を予定しているため、これら3議案の審議を非公開とすることを提案したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第46号、議案第47号及び議案第48号については、非公開といたします。

○浦林教育長 それでは、日程第4、議事に入ります。

議案第46号「令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)について(教育委員会の所管に属する部分)」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第46号「令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第4回)について(教育委員会の所管に属する部分)」についてご説明申し上げます。

議案資料当日配布の1ページをご覧ください。この度の議案は、12月2日開会の市議会12月定例会に提出を予定しております補正予算議案でございます。表の一番下の合計欄をご覧くださいますと、補正額の合計を2,620万円増額しております。

次にページ開いていただきまして、2ページ目をご覧ください。こちらに補正予算に係る事業の概要を記載しております。

まず、学校教育課所管の事業でございますが、中学校の少人数学級実施事業といたしまして400万円を増額しております。これは中学校における35人学級実施に伴う加配教職員経費として、当初の見込みより多くの加配教職員を要することから、県への協力金について予算を補正し、対応するものでございます。

次に、学校給食課所管事業でございますが、学校給食費物価高騰対策支援事業

でございます。これは物価高騰に伴い、高騰する食材費に係る増額分の経費を米子市学校給食会に追加で補助するものでございまして、2,220万円を増額しております。

説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第46号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第46号「令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 それでは、次に、議案第47号「米子市美術館の指定管理者の指定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 議案第47号「米子市美術館の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

事前にお配りしております議案書の1ページをご覧ください。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市議会に提出する指定管理者の指定に関する議案について、教育委員会の意見を取りまとめるものでございます。2ページ以降に、市議会提出予定の議案を添付してありますが、米子市美術館は指定管理期間が令和8年3月31日をもって満了することに伴いまして、令和8年度から令和12年度までの指定管理者について指定管理者候補者選定委員会に対し、現在の指定管理者である、一般財団法人米子市文化財団を引き続き、指定指名する旨の諮問をいたしました。その結果、同財団を指定管理者候補者として選定することが適当である旨の答申をいただきましたので、指定管理者の指定についての議案を12月市議会定例会に提出するにあたり、

ご意見をいただくものでございます。
説明は以上でございます。

○浦林教育長 ご質疑ございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。
議案第47号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第47号「米子市美術館の指定管理者の指定について」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 次に、議案第48号「米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。
大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 議案第48号「米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

議案書の4ページをご覧ください。本議案も先ほどの議案と同じく法律に基づきまして、市議会に提出する指定管理者の指定に関する議案について、教育委員会の意見を取りまとめるものでございます。5ページ以降に、市議会に提出予定の議案を添付しております。米子市立山陰歴史館ほか3施設につきましても、指定管理期間が令和8年3月31日をもって満了することに伴いまして、今後5年間の指定管理者について、選定委員会に対し、現在の指定管理者である一般財団法人米子市文化財団を引き続き指定指名する旨の諮問をいたしました。こちら、指定管理者候補者として選定することが適当である旨の答申をいただきましたので、指定管理者の指定についての議案を12月市議会定例会に提出するにあたり、ご意見をいただくものでございます。

説明は以上でございます。

○浦林教育長 ご質疑ございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第48号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第48号「米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について」は、「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 議案第49号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 議案第49号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

当日配布資料の3ページをご覧ください。こちらは、史跡米子城跡整備検討委員会設置要綱第3条の規定により設置しております史跡米子城跡整備検討委員会委員について、令和7年3月31日をもって任期満了となり、現在委員が不在となっておりますことから、新たな委員を委嘱するものでございます。委員の任期は、令和7年12月1日から令和9年11月30日の2年間でございます。議員の氏名、所属等につきましては、議案書記載のとおりでございます。

なお、これまで当該委員会は15名体制で組織しておりましたが、米子城の三の丸広場の整備にめどがついたところから、人選も含めて再検討しておりました。その結果、当面は8名の委員で構成することとし、また、整備等で必要に応じて再度増員を検討してまいりたいというふうに考えております。この度の8名の委員につきましては、2名が新任、6名が再任でございます。

説明は以上でございます。

○浦林教育長 ご質疑ございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第49号については、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第49号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することにいたします。

○浦林教育長 議案第50号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 議案第50号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

元の議案書の8ページをご覧ください。こちらは、米子市歴史館条例第23条の規定によりまして設置しております米子市歴史館運営委員会委員について、令和7年7月31日をもって任期満了となり、現在不在となっておりますことから、新たな委員を委嘱するものでございます。委員の任期は、令和7年12月1日から令和9年11月30日の2年間でございます。委員の氏名、所属等につきましては、議案書記載のとおりでございます。11名の委員のうち、1名が新任、10名が再任でございます。

説明は以上でございます。

○浦林教育長 ご質疑ございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第50号については、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第50号「米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することにいたします。

○浦林教育長 次に、報告第6号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長

○永榮こども政策課長 報告第6号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」報告申し上げます。

事前にお配りしております議案資料の9ページをご覧ください。米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

初めに、1、臨時に代理した事務につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、10ページ、令和7年11月1日付け人事異動表及び令和7年11月17日付人事異動表に記載のとおりでございます。

次に、2、臨時代理を行った日でございますが、令和7年11月1日付の人事異動につきましては10月24日、また、11月17日付の人事異動につきましては11月5日でございます。

次に、3、臨時代理を行った理由でございますが、教育委員会事務局職員の人事異動について緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものでございます。

説明は以上でございます。

○浦林教育長 ご質疑ございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして、令和7年第14回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会

午前10時14分